

J Aバンク千葉優遇プログラム（J Aマイステージ）規定

1 内容

「J Aバンク千葉優遇プログラム（J Aマイステージ）」（以下「当サービス」といいます。）は、富里市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）所定の基準によりお客様の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて3段階（以下「ステージ」といいます。）を設定し、ステージに応じて手数料・各種サービス等の優遇を提供するサービスです。

2 対象

対象は当組合とお取引のある個人の方に限ります（事業者の方、非居住者の方、任意団体は対象外とします）。

3 開始時期

本サービスは、当組合所定の日からサービスの提供を開始します。ただし、優遇の種類によっては、当組合所定の登録手続を行った日より提供開始となる場合があります。

4 得点・ステージ

(1) サービス提供開始日の前月末日時点における当組合所定の取引に応じてお客様の得点を決定し、得点合計に応じて当月25日から翌月24日までステージを適用します。

(2) お客様に適用するステージは、毎月25日に更新します。

(3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計されません。

| 得点対象取引 | 取引内容 | 得点 |
|-------------------|---|----------------|
| 給与振込 | 一定期間内に給与振込として発信された5万円以上の振込を受け取られていること。 | 40 |
| 年金自動受取 | 一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。 | 30 |
| 販売代金自動受取 | 販売代金（米・農産物代金等）として発信された5万円以上の振込みを受け取られていること。 | 40 |
| 公共料金自動支払 | 一定期間内に電気・電話・ガス、水道、NHK料金を自動支払されていること（1項目毎に5点ずつ付与します）。 | 5~25 (上限25) |
| J Aカード利用 | 一定期間内にJ Aカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。 | 20 |
| 個人I B | 判定基準月に個人I B（J Aネットバンク）をご契約いただいていること。 *新規追加 | 10 |
| 通帳レス (1口座以上) | 月末時点で通帳レス対象口座のうち、1口座以上が通帳レスとなっていること。 *新規追加 | 10 |
| 正組合員資格 | 月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。 | 30 |
| 准組合員資格・ 正組合員家族 | 月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。または当組合の正組合員の同居家族であること。 | 25 |
| 貯金残高 | 当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を含まず）を月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること（10万円毎に1点ずつ付与します）。 | 1~50 (上限50) |
| ローン残高 500万円以上 | 当組合所定のローン（住宅、カード、マイカー、教育、リフォーム、多目的、フリーローン）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。 | 30 |
| ローン残高 500万円未満 | 当組合所定のローン（住宅、カード、マイカー、教育、リフォーム、多目的、フリーローン）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。 | 20 |

(4) 金利・手数料・各種サービス等の優遇は、原則サービス提供時点のステージに応じて提供します。

(5) 各取引の得点、各ステージに必要な得点数は次の通りとします。

| | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 |
|-------|-------|-------|--------|
| 必要な得点 | 0点以上 | 51点以上 | 101点以上 |

5 優遇

(1) 氏名、住所等に変更があったにもかかわらず、当組合所定の変更手続きを行われていない場合は、特典が受けられないことがあります。

(2) お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合は、特典が受けられないことがあります。

(3) 優遇内容、優遇期間については次の通りとします。ただし、その他の優遇内容の詳細については店頭等でお知らせします。

| 優遇項目 | 優遇内容 | ステージ | | |
|-------------------|--|----------|----------|----------|
| | | 1 | 2 | 3 |
| J A ネットバンク振込手数料無料 | 当月25日から翌月24日のステージ適用期間に、J A ネットバンクで県内他J A 宛・県外他J A 宛・他行宛の振込を行った場合、ステージ別の優遇回数まで、振込手数料が無料となります。 | 1回 まで | 2回 まで | 3回 まで |
| 提携A T M 入出金手数料無料 | 当月25日から翌月24日のステージ適用期間に、提携A T M (ローソン銀行、イーネット、セブン銀行、ゆうちょ銀行) で入出金取引を行った場合について、ステージ別の優遇回数までA T M 取引手数料が無料となります。 | 0回 まで | 3回 まで | 5回 まで |

(注) 1 個人I B振込手数料無料について、振込手数料先方負担の場合は優遇対象外となります。

2 A T M入出金手数料無料・個人I B振込手数料無料の対象口座は「当座一般、普通 (一般・総合・営農)」となります。

6 本支店間の得点引継ぎ

(1) 支店等の廃止、統合等、当組合の都合でお客様のお取引店を一括して変更する場合は、変更後のお取引店へ当サービスの得点を原則引継ぎます。ただし、変更後のお取引店に従来からお取引があり、変更後のお取引店で複数の顧客番号となる場合は、得点の合算を行いません。

(2) お客様のご都合でお取引店を変更される場合、得点の集計が出来なくなる場合または一定期間得点集計ができなくなる場合があります。

(3) 他組合等との譲渡、譲受、統合の場合、サービス内容が引き継がれない場合があります。

7 変更・終了

(1) 当組合の事情により事前に通知することなく、本サービスの内容(得点の対象となる取引、得点、ステージ、優遇内容、規定等)を変更、または本サービスを終了することがあります。

(2) 次に定める場合には、事前に通知することなく一部または全ての優遇が受けられないことがあります。

- ①お客様が当組合所定の規定・規約等を履行されない場合
- ②お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合
- ③すでに利用されているローンを延滞されている場合
- ④契約者本人が亡くなった場合
- ⑤金融情勢の変化、その他当組合が相応の事由があると判断した場合

8 免責事項

災害・事変等当組合の責めに帰すことが出来ない理由、または裁判所等公的機関の措置や法改正等やむを得ない理由により、得点や優遇の取扱いが遅延したり、不能となったりした場合、それにより生じた損害について当組合は一切の責任を負いません。

2023年3月25日

J Aバンク千葉優遇プログラム（J Aマイステージ）サービス概要

1 サービス概要

J Aバンク優遇プログラムとは、利用者毎の信用事業取引（給振・年金有無、口振件数、貯金残高、ローン有無等）を得点に換算し、その得点合計に応じて3段階のステージを適用し、ステージに即したATM手数料等の優遇を行う仕組みであり、メガバンクや地銀で広く導入されているサービスです。

2 サービス名称

サービス名称は「J Aバンク千葉優遇プログラム（J Aマイステージ）」です。

3 対象顧客

J Aの個人取引先全てを対象顧客とし自動計算を行います（全顧客方式）。

4 対象取引とステージ（配点）

対象取引とステージの配点は以下のとおりです。

<配点>

<優遇>

（優遇回数＝月中の上限回数）

| 対象取引 | | 配点 |
|-------|--------------|----|
| 自動受取 | 給与受取 | 40 |
| | 年金受取 | 30 |
| | 販売代金 | 40 |
| 自動支払 | 公共料金支払 | 5 |
| | J Aカード支払 | 20 |
| 組合員資格 | 正組合員 | 30 |
| | 准組合員/正組家族 | 25 |
| 預け入れ | 貯金残高(10万円毎)* | 1 |
| 借り入れ | ローン 500万円以上 | 30 |
| | ローン 500万円未満 | 20 |
| その他 | 個人IB | 10 |
| | 通帳レス(1口座以上) | 10 |

| | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 |
|-----------------------|----------|----------|----------|
| J Aネットバンク振込手数料 無料 | 1回 まで | 2回 まで | 3回 まで |
| 提携ATM 入出金手数料 無料 | 0回 まで | 3回 まで | 5回 まで |

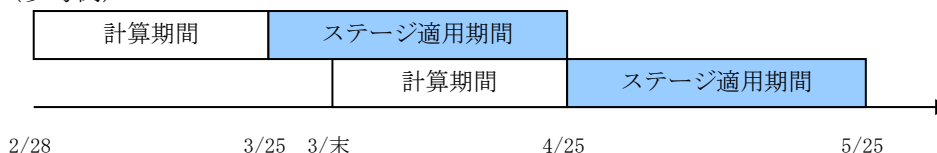
* 貯金残高は最大 500 万円までとなります

* 決済用貯金の残高・口座開設・カード発行は、ポイントの対象外となります

5 ステージの適用サイクル

月末時点の取引等から顧客毎に得点を計算し、その合計をもとに3ステージに区分し、翌月 25 日から翌々月 24 日までの1か月間、顧客毎にステージを適用します。

(参考例)



6 得点・ステージの照会方法

| 内容 | 実施方法 |
|--------|---|
| 窓口端末照会 | 本人確認のうえ、勘定系端末の「J Aバンク優遇プログラム会員別取引状況」により来店顧客に回答します |

7 ステージの強制変更・登録解除

顧客クレームの対応上必要不可欠な場合などに、あらかじめ定めたルールや権限指定を遵守のうえ、顧客の優遇プログラムの登録抹消は窓口端末機の”優遇プログラム加入者登録”により、ステージや優遇回数の変更は”優遇プログラム加入者情報変更”により実施します。

8 優遇プログラムの活用事例（必要に応じ記載）

優遇プログラムは、「顧客の取引評価」と「取引に応じた自動優遇」を一体化したものであり、「顧客メイン化」＝「顧客メリット」となります。

従って、渉外訪問や来店時等に「優遇プログラム加入者一覧表画面」を用い、未取引項目となっている商品のセールスに活用します。

<事例>

「現在の得点は40点なので、もう少しの取引でステージがUPします」

以上